

ふれあい中部3月上旬号

第579号/2018年(平成30年)3月5日発行

中部地区市民センター/西浦一丁目8番3号

2354-0336

中部地区魅力・きずなアップ推進事業

港地区

参加無料

誰でも!

一人でも!

参加 OK!

三世代料理教室

本場の韓国料理を学びませんか?

"港地区のみんな"で楽しくお料理をしましょう!! 『親子での参加』『お孫さんとの参加』『お一人の参加』 ぜひお待ちしております。

3月25日(日)

10:00~12:00

場 所 なやプラザ 1階調理室

講師許 玉麗さん

定 員 36名

(応募多数の場合は抽選)

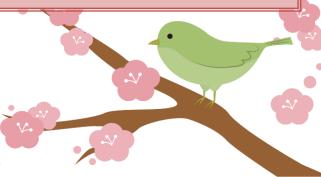
メニュー ピビンバ・緑豆ナムル わかめスタミナスープ・

ごぼうのヂャン

"ママのお楽しみ一品"(キムチ)

寺ち物 エプロン、三角巾、マスク

申し込み先 各町自治会長申し込み期限3月14日(水)



☆お問い合わせ 中部地区団体事務局 TEL/FAX 356-1588 月~金 9 時から 17 時 (祝日を除く)

口								
覧								

再掲

中部すくすく&マタニティ広場

日時: 3月9日(金) 午前10時30分~11時30分

場 所:中部地区市民センター 4階 音楽室

講 師:防災コーディネーター・助産師 宇佐美 和代さん

対 象:市内の乳幼児と保護者及び妊婦さん

内容:乳幼児を持つ保護者向け防災の話

(非常持ち出し袋も展示します!)

★主任児童委員さんも参加されます

★体重測定も出来ます(母子手帳をお持ちください)

今後の予定: 4月20日(金)・5月18日(金)



申込みは不要、参加は無料です。

< お問い合わせ> 中部地区市民センター TEL 354-0336 月~金 9 時~17 時(祝日を除く)

市内に設置されている防災行政無線(固定系)の 放送訓練を実施します

(1) 実施日時

3月14日(水)午前11時00分ころから数分程度

(2)訓練内容

訓練機器	放送• 吹鳴内容					
防災行政無線(固定系)	 市内全て(※)の防災行政無線(固定系)屋外拡声子局から一斉に次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音(♪ピンポンパンポン ¹) 「これは、Jアラートのテストです。」×3 「こちらは、こうほうよっかいちです。」 下りチャイム音(♪ピンポンパンポン ¹) 					



地域住民の皆さんに参加していただく訓練ではありません。

※音声放送訓練のため、サイレンは吹鳴しません。

※059-351-4004(自動電話応答機能)に TEL していただくと放送内容が確認できます。

※屋外拡声子局 市内 117 箇所

【お問い合わせ先】四日市市 危機管理室 電話 059-354-8119

~クーリングオフの基礎知識~

「冷静に考えれば契約しなかったのに・・」「怖そうな訪問販売員に強引にせまられ・・・」クーリングオフは、このような消費者を救うための制度で、一定の条件の場合に、消費者からの一方的な意思表示のみで、定められた期間内であれば無条件で解除できる制度です。

- 訪問販売
- 電話勧誘販売
- ・連鎖販売取引(マルチ商法)
- ・特定継続的役務提供(1か月を超えるエステサロン、 2ヶ月を超える学習塾や結婚相手紹介サービス等。 いずれも5万円を超えるもの)などが対象になります。



ただし3,000 円未満の商品を現金で支払った場合や、自発的に店舗に出向いた買い物、もしくは通信販売はできません。(通信販売の業者によっては、一定期間の返品を認めている場合があります) ポイントは「期間がある」ということ。クーリングオフ制度について告知のある申込書面・契約書面(法定書面といいます)を受け取ってから8日間(マルチ商法等は20日間)以内の手続きが必要です。

「解約したい」と思ったら早めに手続きすることが肝心です。クーリングオフについての詳しいことは、市民・消費生活相談室までご相談ください。

- ■この記事に関する問い合わせ先 市民・消費生活相談室 (☎354-8147 FAX354-8452)
- ■契約トラブルに関するご相談は 相談専用電話 ☎354-8264 受付日時 月~金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00~12:00、13:00~16:00

四日市市議会 議会報告会のお知らせ

2月定例月議会の議会報告会を、3月27日、28日に開催します。常任委員会ごとに分かれて4会場で開催します(詳細は下記参照)。定例月議会でどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えします。報告会の後にシティ・ミーティング(意見交換会)を開催します。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

第1部:議会報告会 第2部:シティ・ミーティング(意見交換会)

月日	平成30年3	月27日(火)	平成30年3月28日(水)			
時間	18:30	0~20:45	18:30~20:45			
常 任 委員会	総務	都市・環境	教育民生	産業生活		
所 管事 項	市政の企画、財務、 危機管理、消防など	道路、住宅、上下水道、 環境衛生など	教育、こども、 健康福祉など	商工業、農林水産業、市 民文化、市立病院など		
シティ・ミーティンク* テーマ	〇防災全般について	〇交通施策について	○教育民生常任委員 会の所管事項全般 について	〇市立四日市病院に期待 する役割		
会場	橋北交流会館 3階第6会議室	常磐地区市民センター 2階大会議室	四郷地区市民センター 2階大会議室	保々地区市民センター 2階会議室		

- ※頂戴するご意見は、口頭によるものを基本とします。
- ※全会場、手話通訳いたします(事前予約は不要です)。
- ※天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承願います。
- ※進行状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性もありますので、あらかじめご了承願います。

お問い合わせ 四日市市議会事務局 議事課 電話:059-354-8340

3月25日(日)「日曜窓口」を開設

春の引っ越しシーズンに合わせて、日曜日に市役所の窓口を開きます。平日は忙しくて手続きに行けないという人は、ぜひご利用ください。また、近隣市町(桑名市、いなべ市、鈴鹿市、亀山市、東員町、菰野町)、津市、松阪市も同じ日に窓口を開きますので、開設する市町間の転入・転出の手続きは一日で済ますことができます。

日時:3月25日(日) 8:30~17:15 開設窓口 下表のとおり

●日曜窓口の場所と内容

転入・転出などの手続き (個人番号カード・住基カードを利用する転入・転出は除く)、戸籍の届け 出、住民票の写し(広域交付分は除く)・戸籍の証明書の交付、印鑑登録・証明書の交付、各種税証 明書の交付 市役所 ★ 窓口にお越しいただく人の本人確認書類が必要です。代理人などが請求する場合は、それ以外に 委任状が必要です(詳しくはお問い合せください) 市民課23354-8152 階 児童手当、子ども医療費助成の手続き こども保健福祉課23354-8083 ※外国人市民向け生活オリエンテーションも開設しています $(10:00\sim12:00,13:00\sim15:00)$ 原動機付自転車・小型特殊自動車の廃車・名義変更など(四日市市発行のナンバープレートのみ) 市民税課2334-8133 国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の手続き 保険年金課23354-8159 **23**354-8161 3 階 要介護認定申請の受付、介護保険料の相談・収納など 介護・高齢福祉課23354-8427 **☎**354−8190 市立小・中学校の新入学手続き 学校教育課☎354-8250

◆3月25日に「日曜窓口」業務を行うのは市役所内の上記場所のみですので、ご注意ください



自動車文庫 巡回日



ĭ			停車場所	停車時間	
4月	4月 5月		13 7 2/3 171	13 1 -31-3	
1 1 (zk)	10(木)	6 (zk)	曙二丁目	11:00~11:30	
26(木)	29(火)	28(木)	市役所東 中町 南納屋町防災公園	10:50~11:20 13:20~13:50 14:00~14:30	